

平成 23 年度 継続事務事業評価シート 事業類型 IV 経営的事務事業 1次評価のみ

コード	名 称	区分 コード	名 称
事業名	国土調査推進事業	会計 01	一般会計
		款 06	農林業費
		項 01	農業費
基本 施策	42 持続的で個性的な農林業を実践する	目 06	国土調査費
		細目 316	国土調査事業
		細々目 01	国土調査推進事業
行革大綱の重点事項番号			
担当部署	コード 191300	担当者 氏名	西田康文
	名 称 産業建設部 農村整備課	連絡先 (内線)	43 - 2304 361

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	調査済みの土地、認証遅延の土地及び測量基準点	※対象件数
成果(どうする)	必要な修正・保護をおこなうことにより、登記簿等への反映と測量基準点の保全ができる	
根拠法令・要綱等	国土調査法、税法	
開始年度 年度	平成 年度	関連事業
終了年度 年度	平成 年度	
H22 事業内容	地籍調査修正業務委託 2件 三重県国土調査推進協議会継続加盟	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		委託先	
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
調査修正業務	件		目標 1	目標 2	2	2
			実績 2	実績 2		

成果指標	指標名	指標設定考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
遅延処理地区数	認証遅延処理地区の処理状況	地区	地区	目標 1	目標 1	1	1
				実績 2	実績 3		

投入コスト	指標名	H21 決算 (千円)	H22 決算 (千円)	H23 当初予算 (千円)		H24 当初要求 (千円)	
				H23	H24	H23	H24
	直接事業費計 (A)	844	750	925		1,000	
A の 財 資 内 容	国庫支出金						
	県支 出 金						
	地 方 債						
	そ の 他	0					
	一 般 財 源	844	750	925		1,000	
	事業投入人件費 (B)	0.1 人	0.1 人	0.1 人	0.1 人	0.1 人	0.1 人
	フルコスト(A)+(B)	1,584	1,470	1,645		1,720	

事務事業の評価(Check)	
判断の基準(該当項目に○をつけてください)	
法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益が及ぶ事業	
事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の収集ができない事業 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】	
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 効果的基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 さ 【○】	
運成度	当初設定した計画を 予算の繰越の有無 無 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体会員における負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況	
改善策	平成23年3月までに摺見、蓮池、喰代地区を外注化により、修正した成果を反映させ認証遅延地区的解消を図る。
昨年度の取組状況	摺見地区の一部と蓮池地区の一部の修正業務を発注し、その成果が認証され法務局へ送付し、登記が完了した。 【状況】 摺見地区の一部と蓮池地区の一部の修正業務を発注し、その成果が認証され法務局へ送付し、登記が完了した。 【詳細】
今後の方向性(Action)	
担当課長氏名	葛原 吉彦
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 登記完了済の調査成果に係る誤り等訂正申出について、税法訂正により正確な登記記載事項とするための登記申請は、事業実施主体である当市でなければできない。
現時点における課題、その他	平成14年測量法改正以前の認証遅延地区について、市では成果の修正が困難である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	引き続き外注化により認証遅延地区的解消を図る。